

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提出者住所氏名	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
7 年 第 10 号	7. 11. 28	<p>消費税 5 %以下への引き下げとインボイス制度の廃止、負担を軽減する「2割特例」「8割控除」の継続を求める意見書採択に関する請願</p> <p>〔請願項目〕</p> <p>以下の事項を求める意見書を採択し、国に提出すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 消費税率を 5 %以下へ引き下げる</li> <li>② インボイス制度を廃止する</li> <li>③ インボイス制度が廃止されるまでの間、「2割特例」「8割控除」を継続する</li> </ol> <p>〔請願趣旨〕</p> <p>国民は長引く物価高に苦しみ続けている。中小業者は人手不足や賃上げ圧力が強まる中で必死の努力を続けているが、価格転嫁はままならず、経営悪化に拍車がかかる状況である。帝国データバンク「倒産集計 2025 年上半期」によれば、12 年ぶりに倒産企業が 5000 件を超えたがその大半が中小企業である。</p> <p>インボイス制度(適格請求書等保存方式)によって消費税免税事業者から課税事業者に変わった売上高 1000 万円以下の小規模事業者は、消費税を納めるために貯蓄を取り崩したり借入をするなど苦しめられている。現在はインボイス制度に対応するために課税事業者になった事業者が売り上げに係る消費税額の 2 割を納税すればよいといふいわゆる「2割特例」、課税事業者が免税事業者と取引をした際に消費税分の 8 割を仕入税額控除することができるいわゆる「8割控除」といった経過措</p>	茨城県商工団体連合会 会長 鷹鴻 信一 外 193 名	江 尻 加 那	総務企画	不採択

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提出者住所氏名	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
		<p>置がある。その経過措置も「2割特例」は2026年12月末で廃止（個人事業者の場合）、「8割控除」は2026年10月から5割に縮小され2029年10月以降は廃止されることになっている。負担軽減措置が廃止・縮小されれば、フリーランスや中小事業者の苦境は一層深まり、倒産がより一層増加する可能性がある。商工会議所等が軽減措置の延長を要望し、政府・与党も延長を検討していると報道されている。地域経済を守り発展させるために、早急に権限措置の延長を決定するよう県議会から意見書の提出が必要と考える。</p> <p>2025年7月の参院選では物価高対策として消費税減税とインボイス廃止を掲げる政党が多くの議席を獲得した。「インボイス制度を考えるフリーランスの会」が2025年に行った実態調査では、回答者の97%がインボイス制度に反対と回答した。民意は消費税減税とインボイス制度の廃止を求めている。世界では新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰を受けて116か国（2025年11月現在）で消費税（付加価値税）を減税している。また税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止できる財源が生まれると試算している。</p> <p>以上の趣旨を十分に理解してもらい、地方自治法第99条の規定に基づき国と関係機関に意見書を提出してもらいたく請願する。</p>				